資料３－2016春季生活闘争に関わる公務員連絡会の声明

声　　明

(1) 本日、公務員連絡会は、国家公務員制度担当大臣、人事院総裁と交渉を持ち、2016年春季要求に対する回答を引き出した。

(2) 連合の2016春季生活闘争は、先行・大手組合が３年連続の賃金引上げを獲得し、それを中小組合、地場に確実に広げていくため、引き続き、全力を尽くしての闘いが進められている。

　公務員連絡会は、経済・財政再生計画の集中改革期間初年度となる2016年度に向け、連合に結集し、「底上げ・底支え」と「格差是正」を図るため、非常勤職員を含む公務・公共部門で働くすべての労働者の処遇改善をめざし、公務員労働者の賃金引上げ、定員の確保と超過勤務の抜本的な縮減、希望通りの再任用と定年延長などを最重要課題として位置づけ、具体的な取組みを進めてきた。

(3) 委員長クラス交渉委員による最終交渉で、国家公務員制度担当大臣は①2016年度賃金については、公務員連絡会の意見を聞く、②非常勤職員の処遇改善については、実態を把握し、公務員連絡会の意見を聞きながら必要な対応を行っていく、③超過勤務の縮減等を始めとした「働き方改革」に取り組む、④再任用を着実に推進し、再任用者の一層の本格的活用（フルタイム）に努める、⑤公務員連絡会とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努めていくと回答した。また、人事院総裁は①賃金等については、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行う、②より実効性のある超過勤務縮減策の検討を進める、③休暇・休業等について、公務員連絡会の意見を聞きながら、必要な検討を進める、④非常勤職員給与指針に沿った運用の確保に取り組む、⑤雇用と年金の接続はフルタイム中心の勤務を実現するため必要な対応を行う、と回答した。

　これらの回答は、課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞く姿勢を確認したものの、われわれの要求に明確に応えていない。

　しかし、人事院勧告による賃金・労働条件決定制度のもと、予断を許さない公務をめぐる極めて厳しい情勢の中で、春の段階における交渉の到達点と受け止め、人事院勧告期、賃金確定期に向け闘争態勢を継続・強化していく。

(4) 東日本大震災から５年が経過したが、改めて復興・再生は被災地と当該自治体の責に帰することなく、国はもとより国民全体の課題とする必要がある。そのためにも国民のセーフティネットである公務公共サービスに課せられた役割は大きい。われわれはその責務をしっかりと果たしていく。

　連合・公務労協に結集し、中小及び地域民間構成組織、独立行政法人等関係組合と連帯し、すべての労働者の賃金引上げ、雇用の安定確保を実現するため、全力をあげる。

　２０１６年３月２４日

公務員労働組合連絡会